

事業概略書

事業名	障害児のスポーツ活動の日常化と支援方法に係る調査研究事業
事業目的	障害者にとってスポーツ活動は、社会参加及び適応、就労面など幅広い分野におけるリハビリテーション及びリハビリテーション効果が見込まれるが、子どもの頃のスポーツ経験や習慣が不足しているため、成人期になってもスポーツの導入や恒常的な実施が難しい状況にある。 よって、本事業では、特に取り組みが不十分である大分県内の知的・発達障害児を中心にスポーツ活動の実態や課題を把握するとともに、課題解決に向けた支援手法を考案することを通じて、障害児が地域・学校・事業所等で恒常的にスポーツに親しめる環境を整備するためのメソッド構築を目的とする。
事業概要	① 実態調査（抽出調査／調査客対数：128校／回収率：33.6%） 小中学校及び特別支援学校を対象にスポーツ活動の状況や課題に関する実態調査を実施。また、学校を通じて障害児及び家族を対象とする実態調査も実施し、参加者側の状況や課題も併せて把握した。 ② 学校や地域でのスポーツ活動の実践 全4カ所合計8回のスポーツ活動を提供し、障害に応じたスポーツ活動の種類の適正や具体的な指導事例の集積を行った。 ③ 検討委員会の実施を通じた関係団体のネットワークの構築 障害者スポーツ団体、職能団体、学校、総合型地域スポーツクラブ、病院で構成する検討委員会を開催し、課題に対応する連携体制等を具体的に検討した。
事業実施結果及び効果	① 本事業を通じて、大分県内の障害児のスポーツ活動に関する現状や具体的な課題の把握ができ、課題に対応する取り組みの検討や今後の情報共有やネットワークの構築ができた。 また、実態調査というアプローチにより、これまで取り組みのなかった学校現場において、今後、具体的に活動に取り組む意向を持った現場が増え、本事業が、障害児がスポーツ活動に触れる機会を更に増加させる契機となった。 ② 学校や地域での実践を通じ、障害に応じたスポーツ活動の種類や具体的な指導方法等を紹介する手引きを作成し、今後の人材育成への活用が可能となった。
事業主体	〒870-0816 大分県大分市田室町9番73-501号 鈴木Ⅲ 特定非営利活動法人 Challenged Japan TEL：090-9598-6569 E-MAIL：zimukyoku@challenged-japan.com

（注）1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。

2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。